

## 第 1 監査の範囲

### I 監査の期間

監査（前期） 平成26年10月6日から10月10日まで（5日間）

監査（後期） 平成27年1月14日から1月23日まで（実質7日間）

### II 監査対象部局等

監査対象については、監査（前期）は施設関係を中心に、監査（後期）においては、各部、各行政委員会等について実施した。

監査（前期）の対象機関は16機関で、書類監査及び実地監査を実施した。

監査（後期）の対象部局は、各部、各行政委員会等の22課・事務局等について実施した。

#### ○ 監査（前期）

実施区分	所管課	対象機関（施設）名
書類監査 及び 実地監査	市民課	花輪支所、大湯支所
	健康推進課	老人福祉センター、高齢者生きがいコミュニティセンター
	農林課	農業総合支援センター、畜産総合振興団地、肉用牛担い手育成施設
	観光振興課	八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター
	総務学事課	花輪北小学校、大湯小学校、尾去沢小学校、花輪第一中学校、北学校給食センター
	生涯学習課	花輪図書館
	スポーツ振興課	城山野球場、花輪スキー場

#### ○ 監査（後期）

実施区分	対象部局名
書面監査	総務課、政策企画課、財政課、税務課、市民課、市民共動課、福祉課、健康推進課、農林課、観光振興課、商工振興課、都市整備課、上下水道課、会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局、教育委員会（総務学事課、生涯学習課、スポーツ振興課）、消防本部

### Ⅲ 監査の観点

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営にかかわる事業の管理が、法第2条第14項（事務処理の能率性）及び同条第15項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に従ってなされているかどうかを主眼に、次の事項を重点に実施した。

- 1 指摘事項に対する措置状況について
- 2 職員の配置及び服務状況について
- 3 事務・事業の執行状況について
- 4 予算の執行状況について
- 5 主なる工事の執行状況について
- 6 主なる備品の取得・処分の状況について
- 7 施設の経営・運営及び維持管理について
- 8 財産の維持管理状況について
- 9 施設の管理委託業務状況について

なお、調査時点は、監査（前期）においては、職員の配置状況が平成26年9月1日現在、職員の服務状況は平成26年1月1日から平成26年8月31日まで、施設の利用状況及び事業の執行状況等は原則として平成26年4月1日から平成26年8月31日まで、監査（後期）においては、職員の配置状況が平成27年1月1日現在、職員の服務状況は平成26年1月1日から平成26年12月31日まで、予算執行及び事業の執行状況等は平成26年4月1日から平成26年12月31日までとした。

## 第2 監査の方法

監査期日を定め、監査対象の各部、各行政委員会等から、あらかじめ提出を求めた資料に基づいて説明を受け、書面により監査を行った。

なお、監査（前期）においては、書類監査を先に実施し、その後に実地監査を行った。

## 第3 監査の結果

本年度は、第6次鹿角市総合計画前期基本計画の実施4年目として、重点プロジェクトをはじめ本年度計画されている主要事業、各種事務事業は計画的に実施されており、また、財務に関する事務の執行は、概ね適正かつ効率的に行われていると認められた。

以下、監査の結果、今後において改善あるいは検討されたい事項について述べる。

なお、監査の過程における事務処理上の軽微な誤りや不備な点については、その都度、関係職員に対し、改善、検討を指導、要望したので記述は省略した。

### ○ 定期監査共通事項

#### 1 市税等の収納率の向上について

市税及び税外収入など、財源の確保については、滞納分を含め引き続き収納率の向上に努力していただきたい。

また、不納欠損処理、滞納整理、還付加算金処理等、今後不適切な処理を繰り返すことがないように、基本的な確認と研修等を行い事務処理能力の向上に努められたい。

#### 2 服務関係書類の整備について

服務関係書類の整備については、以前に比べ大幅な改善が見受けられる状況となっており、引き続き適正な事務処理に努めていただきたい。一部の課においては改善が見られないことから、適正な事務処理がなされるよう努力していただきたい。

### 3 支払遅延防止について

支払い遅延防止については、前年度の定期監査及び決算審査において共通事項として指摘したものであるが、一部の課において事業完了から支払いまで数カ月経過しているものが見受けられた。速やかに事務処理を行うよう徹底していただきたい。

### 4 予算執行管理について

主要事務事業における予算の補正については様々な要因があるものの、効率的かつ効果的な予算執行がなされるよう精度の高い事業計画と予算管理に努められたい。

注1 各表中の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入した。

注2 「-」は、該当数字のないものである。